

(仮称) 犬山市立橋爪・五郎丸新子ども未来園整備事業基本計画

犬山市

令和3年8月

目次

第1章	計画策定の趣旨	2
1.	背景	2
2.	計画の目的	2
第2章	現状と課題の整理	3
1.	年少人口の推移と推計	3
2.	園児数の推移と推計	3
3.	子ども未来園の現状	4
4.	子ども未来園の課題	5
	(1) 施設の老朽化	5
	(2) 駐車場整備	5
	(3) 効率的な保育所運営	6
第3章	整備の基本的な考え方	7
1.	基本理念	7
2.	基本方針	7
3.	2園統合による整備	10
第4章	整備方針	11
1.	施設の機能、規模	11
	(1) 施設整備基準	11
	(2) 園舎及び諸室の規模	11
	(3) 駐車場・駐輪場の規模	14
	(4) その他の諸室の規模	15
	(5) 子育て支援センターの規模	16
2.	建設候補地	16
3.	新子ども未来園のイメージ	18
	(1) ゾーニング	18
4.	整備スケジュール	19

1. 背景

子ども未来園[※]は、すべての園が建築後40年から50年程度経過し、近い将来、園舎の大規模改修が集中して到来することが見込まれます。

また、女性の社会進出や勤労形態の多様化、家庭や地域での養育力の低下などの環境の変化に伴い、子ども未来園に求められる保育ニーズも多種・多様化し、開園時から大きく変化してきました。

保育を必要とする子どもの数に目を移すと、平成23年以降、市内の年少人口は減少し、在園児数も同様に減少しています。一方、乳児等の3歳未満児は、入園希望が増加傾向となっており、3歳未満児の在園率も上昇しています。

そのため、施設の老朽化や設備の陳腐化が顕著で、とりわけ、3歳未満児クラスの保育室や送迎用の駐車スペースの不足が目立つようになってきました。

このような状況の中、子どものよりよい育ちを実現する環境整備を進めていくため、平成31年1月に「子ども未来園の今後のあり方」を作成し、「保育機能の見直しと集約化」、「子ども未来園の統合」といった方向性を定め検討を開始しました。

令和元年11月には「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」を策定し、多様化する保育ニーズへの対応と、効率的・効果的な施設整備の充実を図ることとしました。

橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園の2つの園は、市の中西部に位置する橋爪・五郎丸地区内にあり、同地区では平成16年に地区計画が定められています。

地区計画では、2園が所在する場所は公園用地として決定されており、近年、同地区の整備が進み始めたことから、優先的に整備を図る園として子ども未来園施設整備10ヶ年計画で決められています。

2. 計画の目的

本計画は、園の施設規模や園児数等を勘案しながら、橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園の2つを統合することで、それぞれの園が抱える課題を解消し、犬山市の未来を担う子ども達のよりよい保育環境を整備することを目的として定めるものです。

※子ども未来園

犬山市では、公立の保育園及び認定こども園を「子ども未来園」といいます。

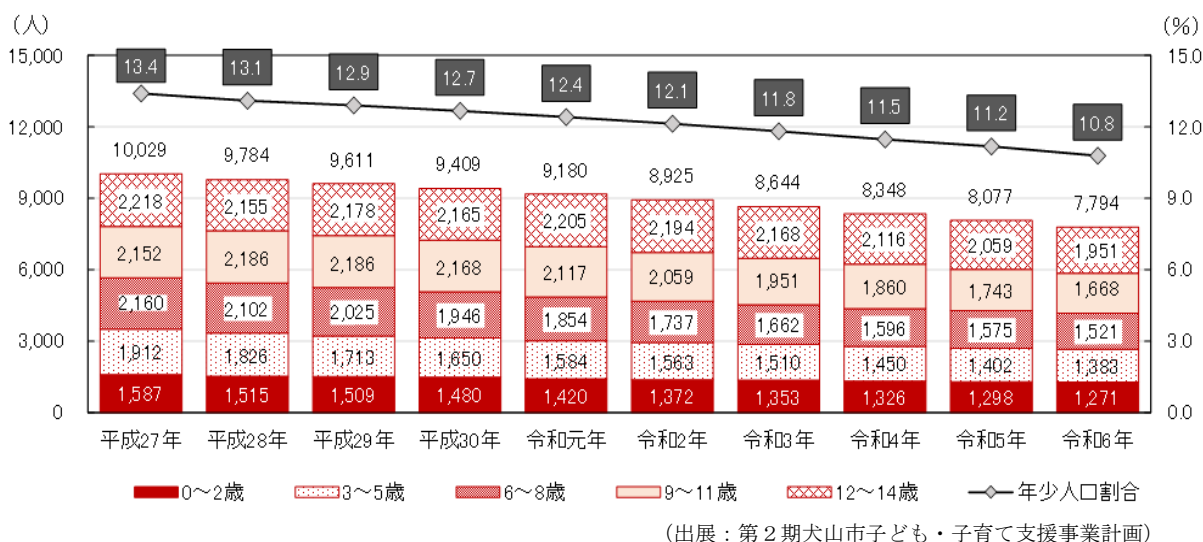
第2章

現状と課題の整理

1. 年少人口の推移と推計

年少人口の推移をみると、平成27年以降、緩やかな減少が続いています。令和元年以降も減少していくことが予想され、令和6年には平成27年と比較すると2割程度の減少となっています。

年齢区分別年少人口の推移と推計



2. 園児数の推移と推計

園児数の推移と推計をみると、3歳児以上の在園率は、概ね同水準で推移していますが、園児数は、年少人口の減少に合わせて減っていくと考えます。

一方、3歳未満児の在園率は上昇傾向にあり、年少人口の減少に反して園児数が増加していくと考えます。

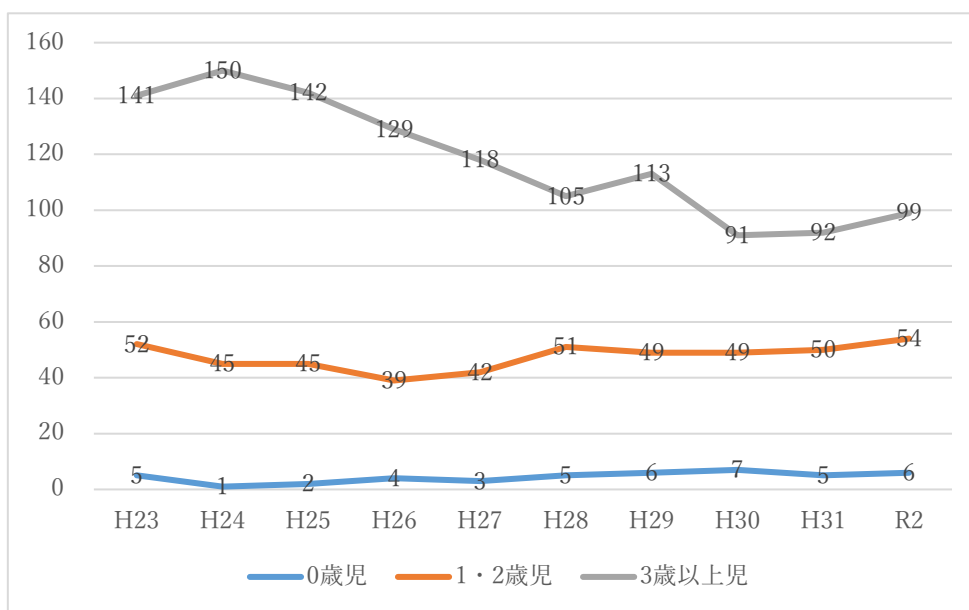
また、園児数の推移は、橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園でも同様の傾向にあるといえます。

園児数と在園率

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
0歳児	園児数	62	69	68	60	62	60	60	60	59	59
	人口	493	481	468	459	455	448	439	429	421	412
	在園率 (%)	12.6	14.3	14.5	13.1	13.6	13.4	13.7	14.0	14.0	14.3
1・2歳児	園児数	339	322	336	363	359	357	367	373	378	383
	人口	1,094	1,034	1,041	1,021	965	924	914	897	877	859
	在園率 (%)	31.0	31.1	32.3	35.6	37.2	38.6	40.2	41.6	43.1	44.6
3歳以上児	園児数	935	869	806	781	779	739	714	686	663	654
	人口	1,912	1,826	1,713	1,650	1,584	1,563	1,510	1,450	1,402	1,383
	在園率 (%)	48.9	47.6	47.1	47.3	49.2	47.3	47.3	47.3	47.3	47.3

各年度3月1日現在



3. 子ども未来園の現状

本計画の対象となる橋爪子ども未来園は、設置から40年が経過し、五郎丸子ども未来園は48年が経過しています。ともに老朽化が著しいうえ、3歳未満児用の保育室の多くは、建設当初は未満児を対象として整備されたものではないため、3歳以上の幼児向け保育室を転用しています。

子ども未来園の概要

令和3年1月1日現在

園名	橋爪子ども未来園	五郎丸子ども未来園
所在地	大字橋爪字大浦屋敷37番地	大字五郎丸字上前田7番地
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
床面積	943.83㎡	1,050.28㎡
敷地面積	4,375.62㎡	2,588.42㎡
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室 3室 ・乳児室 2室 ・遊戯室 1室 ・給食室 1室 ・一時保育室 1室 ・子育て支援室 1室 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室 3室 ・乳児室 2室 ・遊戯室 1室 ・給食室 1室
建築年度	昭和55年3月	昭和47年4月
入所定員	105人	120人
在園児数	67人	93人

4. 子ども未来園の課題

(1) 施設の老朽化

園舎の耐用年数を延ばし長寿命化を図るため、五郎丸子ども未来園では、平成19年に耐震改修、平成20年に大規模改修を実施していますが、施設の老朽化は否めません。また、橋爪子ども未来園は、大きく改修されることなく既に40年が経過しています。

今後、外壁工事や防水工事等を行うことで、さらなる長寿命化を図ることもできますが、いずれも大規模となり、多大な財政負担が生じる状況にあります。また、単に長寿命化を目的とした改修では、多様化する保育ニーズに対応することは難しいと考えます。



(2) 駐車場整備

施設の老朽化に加え、自動車を利用する保護者の増加や駐車場用地の確保が困難などの理由により、両園共に敷地内には十分な駐車スペースがありません。朝夕の送迎時には駐車場が満車となるほか、駐車待ちの車両が公道に溢れる時間帯も生じています。

特に、五郎丸子ども未来園では、本来の駐車スペースが3台分に過ぎず、近隣地権者のご厚意により駐車スペースを確保している状況です。

現在の子ども未来園の来園者用駐車場

橋爪子ども未来園 8台分

五郎丸子ども未来園 11台分（8台分は借地）





（3）効率的な保育所運営

保育士の配置基準（保育士1人当たりで保育可能な子どもの数）は、3歳未満児の場合、年齢ごとに3人から6人となっており、3歳以上の児童の場合と比べ5～10倍程度の保育士が必要となります。

子どもを安全に保育し、より質の高い保育を提供するため、国基準より拡充した基準を採用しており、未満児保育を集約するなどして一層の効率的・効果的な運営が求められています。

保育士1人に対する園児数(配置基準)

	市 基 準	国 基 準
0歳児	3人	3人
1歳児	5人	6人
2歳児	6人	
3歳児	18人	20人
4歳児	26人	30人
5歳児	28人	

1. 基本理念

○犬山市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

『地域の“わ”で育もう 子どもの笑顔 家庭の幸せ』

子どもの最善の利益のため、地域の“わ”を大切にしつつ、様々な主体が担い手としての自覚をもち、お互いに連携・協力しながら子育て支援の仕組みを構築することで、犬山市で育つすべての人の幸せの実現を目指します。

○犬山市の保育理念

『保育者の温かい人間性で保育を展開し、

豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子どもに育てる』

2. 基本方針

永く愛され地域のシンボルとなるような建物であると同時に、機能性はもとより、コスト縮減など公共施設としてのきめ細やかな配慮を行いながら、子どもが、それぞれの興味関心を満足させ、友達と関わり、遊びを広げていける園を建設するための基本となるコンセプトは次の3つです。

(1) 遊びを通しての多様な体験機会の確保

①園庭の芝生化

幼児期は、基礎体力が養われる大切な時期です。戸外では、自然に体を動かして遊びたくなるよう安全に配慮した楽しい遊具を配置し、芝を植えて怪我を恐れることなく走り回るなど、一年を通じて丈夫な体づくりができるようにします。

②多様な遊び場

雨天時は、室内で過ごすことになり、梅雨時のように雨の続く時期もあります。子どもは体を動かすことで気持ちの発散や切り替えをします。そのため、雨天時には、テラス、遊戯室、保育室等の空間を有効に利用し、室内遊びが展開できるような多様な遊び場を作ります。また、遊戯室は、各種行事に対応するための使い良さを視点に、出入り口、倉庫、音響機器などの配置や工夫をします。

③子どもの年齢や発達に配慮したユニバーサルデザイン

子ども未来園では、0歳から6歳までの子どもと障害など特別な配慮が必要な子どもと一緒に生活しており、体のつくりや動き、生活の仕方は年齢や発達によって大きく違います。そのため、子どもの体形や生活に合った安全で安心できる園舎や園庭とします。

④自由で創造性が育つ空間

これからの時代を担う子どもには、ゆっくりと時が流れる中で、自由な発想で遊び回れるような環境が大切です。遊びのエリアを限定しない自由な空間づくりと、心地よい居場所づくりを子ども達の視点で考えます。

⑤図書室の充実

絵本や物語の読み聞かせは、子どもにとって生活の場や目の前の限られた場ではなく創造性を育む場になり、文字文化と多様な語彙や表現に触れる経験をもたらします。家庭へ絵本の貸し出しができるよう図書室を備えます。

⑥充実した水遊び場の環境

子どもは、いろいろな水遊びを体験し、試したり考えたりして遊びます。水遊びや用具の準備、片付けがしやすいような子どもの動線に配慮した水栓や洗い場を配置します。

また、暑さ対策として日陰やミストなどの工夫をして、外遊びの充実が図れるようにします。

⑦安全性、耐久性の高いプール

プールは、水の気持ち良さを感じ、夏の暑い時季にも体を動かし気持ちよく遊べる子どもたちの大好きな場所です。安全性、耐久性の高い材質を使い、長時間の監視が可能な日陰を確保すると共に、外部から子どもを守るための目隠しや着替え場所の確保、紫外線対策など、安全性を高める工夫をします。また、温水シャワーの対応もできるようにします。

⑧食への関心を深める環境

給食は、体をつくるための栄養を取ることはもとより、食育としても重要になります。調理室が見えるようなしかけで、調理員との交流ができ、食への感謝と関心を深められる環境を整えます。また、園内に美味しい匂いが広がって給食を楽しみにできるように、換気的位置等にも配慮します。

園内には菜園を整え、子どもが野菜の生長を見たり、収穫の喜びが体験できるようにします。また、周辺の農業従事者の方との交流をすることで、農業への理解を深めるとともに、自分たちで育てた野菜を調理してもらう様子を見ることで、食べる喜び、食への関心へとつなげていきます。

⑨様々な保育に対応する環境

子ども未来園は、開園時間が長く、土曜日も開園もします。毎年子どもの数は変動し、時間帯や曜日によっても変動します。保育室は移動家具などにより2室を1室にしたり、屋外空間を取り込みながら可動するなど、合同保育や縦割り保育など弾力的な運用ができるようにします。

⑩家庭や地域等とつながる環境

人として育つ時期には、豊かな人関係が大切です。地域の未就園児や高齢者など多くの人たちと関わり、育ちあう環境を整えます。また、地域の方と一緒に野菜を育てたり、地域の方が働く様子を見るなど、日常的な関わりも大切にしていきます。

(2) 自然と共に生きていく環境

①自然に触れ、のびのびと遊び、豊かな感性が育まれる環境

自然豊かな犬山市にふさわしい四季が感じられるよう、芝や木を植栽し、子どもたちが土や草木、花や実、虫などに触れ、五感を使って、自然への愛情や自然からの恩恵を感じ、豊かな感性が育まれるような環境にします。

②自然環境や再生可能エネルギーを学べる環境—自然との共生

子どもが自然の中で学び育つことは、とても大切です。自然との共生を身近に感じることで、自然を大切にする感性を育てていきます。園内には、太陽光や雨水を利用するなど、自然環境や省エネルギーに配慮し、学べるようにします。

③園庭と園舎がつながり、自然を感じることができる環境

園庭と園舎がつながり、室内からでも自然を感じると共に、戸外へのアプローチがしやすい工夫をします。

(3) 明るく快適な暮らし空間

①園児や保育士が使いやすい空間

バリアフリーやユニバーサルデザインを取り込み、生活しやすい工夫をします。子どもの健康に配慮した安全な材質、転んでも怪我をしにくい柔らかい材質などを使用し、使いやすいデザイン、空間とします。

②防犯、避難時に配慮した安全、安心空間

登降園や来園者への対応がしやすいよう、通用門は職員室から近い場所に配置し、防犯カメラの設置や死角となる場所を作らないなど、子どもの安全や保護者の安心に対応します。また、避難時の出入り口は、避難路の確保を視点とした位置、箇所数を考慮して配置します。

③風の道や床暖房など年間を通じた快適空間

暑さが年々厳しくなる中、風の道を確保し、空気を感じられる生活ができるように

します。保育室やトイレにはできる限り自然光を取り込み明るい空間とします。未
満児室には素足で歩けるように床暖房などで暖かみを確保し、トイレや手洗いのス
ペース、動線を考えた中廊下の工夫や給湯整備、自動水栓など、快適に過ごせる生
活空間を作ります。

④ 駐車場や通路などの快適空間

ワゴンタイプの大型車に対応した広い駐車場で、ゆとりと安全を確保します。登降
園では、布団の持ち運びもあるため、屋根通路など利用者目線での工夫をします。

⑤ ICTによる運営管理

ICTの活用は、子ども達が安心・安全に過ごすことができる保育環境を整えるた
めのものであり、加えて、保育士の業務負担軽減と利便性を図り、働きやすい環境
の実現へとつながります。また、小中学校のICT活用が進む中、幼児教育から小
学校教育へ円滑に移行ができるよう、園内での子どもたちの遊びや生活の中におい
て、ICTを活用できる環境を整備していきます。

⑥ 地域の子ども未来園として利用できる空間

子育てに対する不安や悩みなど、保護者の気持ちを受け止め、相談にのれるよう
なスペースを確保します。保護者のみでなく、地域の子ども未来園として、未就園の
親子が利用しやすい空間を確保し、相談に応じられるようにします。

⑦ 保護者や保育士同士の交流を活発にする空間

保護者同士の交流の場や職員間の打合せ、研修などが落ち着いてできる空間を設け、
大人の生活も豊かに展開できるスペースを確保します。

⑧ 遊具や備品などの収納倉庫の設置

季節により、子どもの遊びは変化します。時季に合わせて使用する遊具や備品な
どを収納できる十分な広さで出し入れし易い工夫した倉庫等を備え、子どもの生活を
豊かに展開するとともに、保育士の負担を軽減します。

3. 2園統合による整備

2つの子ども未来園が抱える課題を解消するため、「子ども未来園施設整備10ヶ年計
画」に基づき、統合して1つの子ども未来園として整備することとします。

第4章

整備方針

1. 施設の機能、規模

(1) 施設整備基準

保育園設備の最低基準は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第32条に規定されています。また、児童福祉法第45条に基づき、愛知県は児童福祉施設の設備及び運営について条例で基準を定めています。犬山市では、愛知県基準を遵守しています。

分類	国基準		愛知県基準	新園建設にあたり基準外で設置が望まれる部屋、設備等	
	必要諸室	最低面積	最低面積		
保育	3歳未満	乳児室	1. 65㎡/人	3. 3㎡/人	沐浴室 遊戯室 屋外遊技場 調乳室 収納
		未満児室（ほふく室）	3. 3㎡/人	3. 3㎡/人	
		調理室	—	—	
		医務室	—	—	
		便所	—	—	
	3歳以上	保育室	1. 98㎡/人	1. 98㎡/人	図書室 医務室 プール 収納
		遊戯室	1. 98㎡/人	1. 98㎡/人	
		調理室	—	—	
		便所	—	—	
		屋外遊技場	3. 3㎡/人	3. 3㎡/人	
その他	/			職員室、休憩室、職員用便所 更衣室、教材室、屋外収納 会議室（地域交流室） 子育て支援センター室 一時保育室 駐車場、駐輪場	

(2) 園舎及び諸室の規模

保育室

（保育室の部屋数）

新子ども未来園では、現在の橋爪・五郎丸子ども未来園の園児数から、定員を175名と想定し、3歳未満児と3歳以上の幼児の保育室は、エリアを区分するものとします。

また、年齢ごとに必要となる保育室等の部屋数は、園児のゆとりある環境と効率的な保育に向けて設定する必要があります。

園児数（定員）の内訳と部屋数は、次表のように設定します。

年齢	定員	部屋数
0歳児	12人	2部屋
1歳児	25人	3部屋
2歳児	30人	3部屋
3歳児	36人	2部屋
4歳児	36人	2部屋
5歳児	36人	2部屋
計	175人	14部屋

保育室等の各部屋は、完全に区画するのではなく、限られた保育士が効率的に保育できるよう、また、今後の園児数の推移も視野に、可動式の間仕切りなどで区画し、柔軟な対応ができるようにすることも考えなければなりません。個別支援が必要な園児が過ごせる部屋も必要です。

(保育室の面積)

保育室等の面積は、7ページの基本方針でも示したとおり、園児にとってのびやかでゆとりを持った保育ができるよう、余裕を持って設定する必要があります。

ここでは、園児に必要な保育室等の最低面積と現在の橋爪・五郎丸各園における面積を以下に示します。

○保育室等の最低面積

※保育室等の最低面積は、1(1)の施設設備基準から年齢ごとに算出することができます。

年齢	最低基準面積	算定式
0歳児	39.60㎡	3.3㎡(1人あたり面積) × 12人(定員数)
1歳児	82.50㎡	3.3㎡(1人あたり面積) × 25人(定員数)
2歳児	99.00㎡	3.3㎡(1人あたり面積) × 30人(定員数)
3歳児	71.28㎡	1.98㎡(1人あたり面積) × 36人(定員数)
4歳児	71.28㎡	1.98㎡(1人あたり面積) × 36人(定員数)
5歳児	71.28㎡	1.98㎡(1人あたり面積) × 36人(定員数)
延長保育	150.48㎡	1.98㎡(1人あたり面積) × 76人(想定数) 延長保育は幼児の7割で見込む。
合計	585.42㎡	

保育室等の最低基準面積 585.42㎡

○現在の保育室等の面積

年齢	五郎丸子ども未来園			橋爪子ども未来園		
	園児数	面積	1人当たり面積	園児数	面積	1人当たり面積
0歳児	6人	45.36㎡	7.56㎡	—	—	—
1歳児	15人	90.72㎡	6.05㎡	10人	91.80㎡	9.18㎡
2歳児	17人	45.36㎡	2.67㎡	12人	45.36㎡	3.78㎡
3歳児	17人	45.36㎡	2.67㎡	17人	45.36㎡	2.67㎡
4歳児	19人	45.36㎡	2.39㎡	18人	45.36㎡	2.52㎡
5歳児	18人	45.36㎡	2.52㎡	10人	45.36㎡	4.54㎡
延長/一時	18人	45.36㎡	2.52㎡	12人	45.36㎡	3.78㎡
合計	92人	362.88㎡	3.94㎡	67人	318.60㎡	4.76㎡

※園児数は、令和2年度の人数です。

※延長保育の園児数は、3～5歳児の再掲のため、全体数には含めません。

※一時保育（1～2歳児）の園児数は、最大値であり実際の人数ではありません。

遊戯室

遊戯室は、施設整備基準では3歳以上が必要とされていますが、活動が活発となる2歳から5歳までを対象とします。また、基本方針に基づき、ゆとりを持って面積設定する必要があります。

$$\text{遊戯室の最低基準面積} \quad 1. \quad 98 \text{ m}^2 \times 138 \text{ 人} = \boxed{273.24 \text{ m}^2}$$

園庭

園庭（屋外遊技場）は、施設整備基準では3歳以上の幼児に必要とされています。これとは別に、1歳と2歳の未満児にも園庭は必要です。

年齢によって、子どもの活動の程度が異なるため、幼児向けにメイン園庭、未満児向けにサブ園庭を配置します。また、基本方針に基づき、ゆとりをもった面積設定が必要となるほか、園庭の全面を芝生貼りとします。

$$\text{メイン園庭の最低基準面積} \quad 3. \quad 3 \text{ m}^2 \times 108 \text{ 人} = \boxed{356.40 \text{ m}^2}$$

$$\text{サブ園庭の面積} \quad 3. \quad 3 \text{ m}^2 \times 55 \text{ 人} = \boxed{181.50 \text{ m}^2}$$

トイレ

園児用のトイレは、子どもの発達過程に応じた便器とし、各保育室に隣接するなどアクセスしやすい配置とします。

調理室

アレルギー除去食、低年齢児給食への対応を踏まえ、換気や空調等を十分に考慮し

ます。また、食育のため、子どもたちが調理の様子を見られるようにします。

調理室とは別に、感染予防を目的とする附属室として、専用の休憩室、更衣室及びトイレを設けます。

地域交流室（会議室）

職員等が会議室として使用するほか、地域の方々にも利用できる部屋を設置し、多目的な利用ができるよう机やイスは収納できるようにします。

（3）駐車場・駐輪場の規模

駐車場

駐車場は、周辺の渋滞を招くことが無いよう、駐車場へのスムーズな導入スペースや保護者用に十分な台数を確保し、駐車場内の車路も広く設定する必要があります。1台当たり駐車面積は、子どもの乗り降りのため、通常より広くすることが求められます。

子どもたちの安全に十分配慮し、歩車分離を基本とするほか、雨天時の荷物（布団など）の積み下ろしなど、園舎との動線も考慮した配置も必要です。

イベント時などの多数の保護者が来園する場合も想定しなければなりません。

また、建設候補地は、農業振興地域内農用地区域に位置し、周辺に月ぎめ駐車場が無いことから、職員用の駐車場も同様に確保する必要があります。

それぞれに必要な駐車台数として、以下のとおり算出します。

保護者用 175人（定員）の9割が自動車で登降園すると見込み、集中率を70%、平均滞留時間を15分として算出します。

計算式

$$\begin{aligned} \text{必要駐車台数} &= \text{最大滞留量（台/日）} \\ &= 1 \text{日当たり来園台数（台/日）} \times \text{集中率} \times \text{平均滞留時間(分)}/60 \\ &= 175 \text{人} \times 0.9 \times 0.7 \times 15 / 60 = \boxed{28 \text{台}} \end{aligned}$$

* イベント開催時（運動会など）は、滞留時間が60分を超えるため、臨時的に駐車できるスペースも必要です。

職員用 クラス担任の保育士数（22人）のほか、園長（1人）、主任（1人）、フリー保育士（2人）、加配保育士（4人）延長保育士（3人）、一時保育士（2人）子育て支援センター職員（2人）、調理員（3人）を必要量とし、職員の9割が自動車で通勤すると見込み算出します。

$$40 \text{人} \times 0.9 = \boxed{36 \text{台}}$$

駐輪場

駐輪場は、自動車で送迎しない保護者向けとして十分な台数を確保します。子どもの乗降と安全のため、自転車1台当たりの面積は通常よりも広く設定し、駐車場とは分離する必要があります。

このほかにも、ベビーカーでの登園も想定する必要があります。

保護者用

175人(定員)の1割が自転車で登降園すると見込み、集中率を70%、平均滞留時間を20分として算出します。

$$175人 \times 0.1 \times 0.7 \times 20 / 60 \div 4台$$

職員用

職員の1割が自転車で登園すると見込み算出します。

$$40人 \times 0.1 = 4台$$

(4) その他諸室の規模

職員室・休憩室

職員室は、10人分の机を配置し、教材準備などの事務も行える十分なスペースとします。また、来訪者の確認ができ、園全体が見渡せる場所に配置します。

休憩室は、一度に職員10人が休憩でき、リフレッシュできるようなスペースとします。

医務室

医務室は、未満児向けだけでなく3歳以上児も使用することを考慮し、園児の応急処置や休養の場として、2人分を用意し、職員室に併設したものとします。

会議室

会議室は、職員20人程度が一度に会議できるスペースとします。また、保護者との相談や来訪者対応の場としても活用します。

更衣室

職員の私的な荷物を置くロッカーや更衣できるスペースを、LGBT^{*}に配慮し設置します。

トイレ

職員や保護者等が利用できるトイレを、LGBTに配慮し設置します。

※LGBT

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった単語

教材室・屋外収納

教材室は、子どもたちの遊びを豊かにするための教材が保管できる十分なスペースを確保するものとします。

屋外収納は、屋外遊具の収納や、組み立て式プールを採用した場合には、プールが保管できる程度のサイズとします。

(5) 子育て支援センターの規模

子育て支援センターとは、主に乳幼児とその保護者が交流する遊びのスペースと、育児に関する相談のため、親子が気軽に集える場所です。市内には3か所あり、1つは橋爪子ども未来園に併設されています。

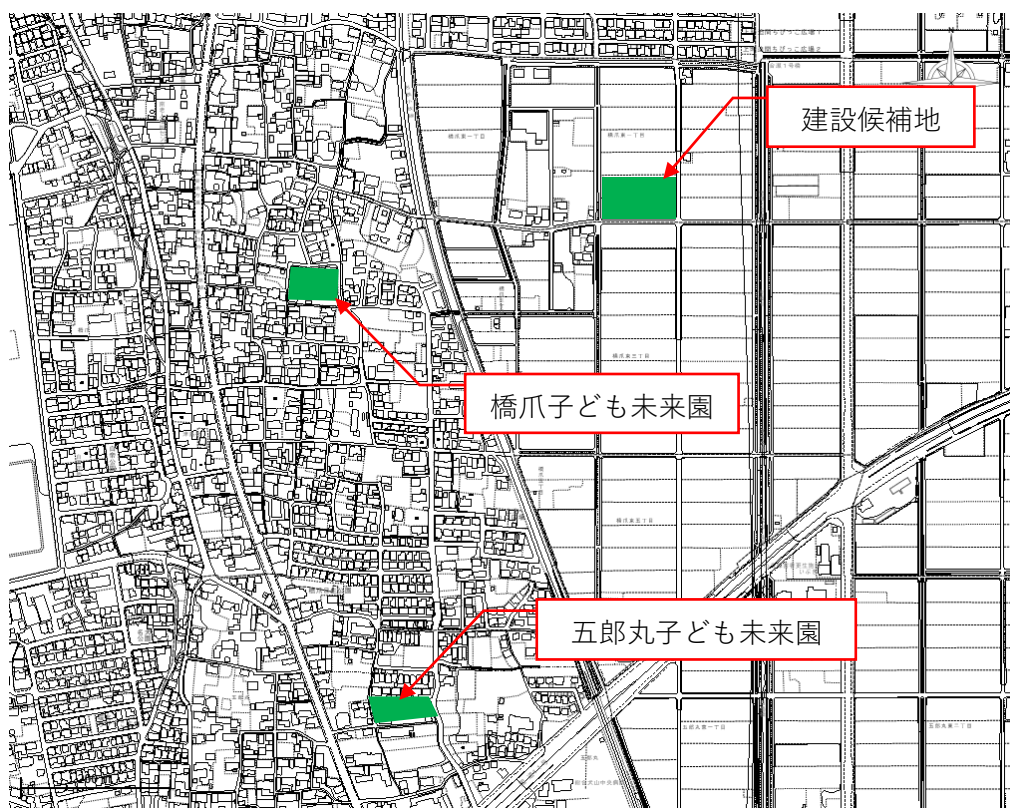
機能として、専用のマルチトイレや給湯室を備えます。また、子ども未来園の必須機能ではないため、出入口は園と別に設けることとします。

現在の支援センターの面積は、トイレ等を除き約40㎡です。

2. 建設候補地

現在の2園は、地区計画上、公園用地として都市計画決定されていることから、新園の建設候補地とすることはできません。そのため、現在の場所とは別に、以下に示す選定方針に基づき選定しました。

所在地	地目	地積
犬山市橋爪東一丁目	75番1	田 772㎡
	75番2	田 495㎡
	75番3	田 79㎡
	76番	田 1,642㎡
	77番	田 1,112㎡
	78番	田 531㎡
	79番	田 1,315㎡
合計		5,946㎡



(仮称) 犬山市立橋爪・五郎丸新子ども未来園の建設候補地の選定方針

選定方針	
①	現在の橋爪・五郎丸子ども未来園の2園から近い場所
②	2園を統合するため一定規模の敷地面積が確保できる場所
③	交通アクセスが良く十分な駐車スペースが確保できる場所
④	住宅密集地から一定の離隔をとった場所
⑤	基盤整備として下水道接続がしやすい場所
⑥	砂利採取地ではない場所

建設候補地の概要は、次のとおりです。

- ・都市計画区域内市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）
- ・農業振興地域内農用地区域
- ・特定都市河川流域
- ・景観条例田園集落ゾーン
- ・接道状況（東側道路 幅員4.2m～4.5m、南側道路5.9m～6.1m）

3. 新子ども未来園のイメージ

(1) ゾーニング

①保育ゾーン

乳児（0～2歳）と幼児（3～5歳）の保育室等は、それぞれに保育できるようゾーニングします。また、それぞれの保育室等から直接行ける、年齢ごとのトイレで構成します。

②遊戯室

雨天時に園舎から直接行き来できる、遊戯や運動ができ、ホール機能を備えたゾーンとします。

③管理ゾーン

園全体が見渡せ、来訪者の確認がしやすい場所で、事務室、更衣室、会議室、医務室、教材室、大人用トイレ等で構成するゾーンとします。

④給食調理ゾーン

調理室、配膳室、調理員休憩室等で構成するゾーンとします。

⑤エントランス

メインとなる動線の出入口を構成するゾーンとします。

⑥園庭

屋外遊技場を配置し、手洗いや足洗場、倉庫等で構成するゾーンとします。

⑦駐車場

送迎用の駐車場や駐輪場、緊急車両用の空地で構成するゾーンとします。

⑧子育て支援センター

子育て支援センター機能を配置するゾーンとします。

4. 整備スケジュール

施設整備において重要となる用地の取得は、概ね地権者の同意を得ていることから、令和3年度中の基本設計に着手する前までに完了する必要があります。また、建設予定地は、農業振興地域内に位置しているため、農業振興地域の除外手続きや農地転用手続きを含めて次のようなスケジュールで整備を進めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本計画	◆▶			
用地測量	◆▶			
地質調査		◆▶		
基本設計		◆▶		
実施設計		◆▶		
各種法令手続		◆▶		
水道工事		◆▶		
下水道工事		◆▶		
造成工事			◆▶	
用地買収	◆▶	契約	★ 所有権移転	
建築主体工事			◆▶	
電気設備工事			◆▶	
機械設備工事			◆▶	
新園開園				★